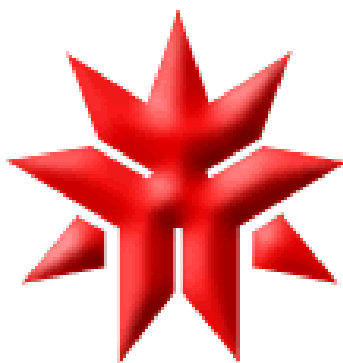


令和 **6** 年度採用

赤穂市職員 採用試験案内

赤穂の未来を仕事に



試験日 令和5年7月9日(日)・10日(月)

受付期間 令和5年5月24日(水)～6月16日(金)

(土・日を除く)

【問合せ先】赤穂市総務部人事課

TEL0791-43-6863 FAX 0791-43-6892

E-mail jinji@city.ako.lg.jp

HP (赤穂市職員採用情報)



1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用予定数	受験資格
事務職A	10名程度	以下のいずれかに該当する人 ○平成5年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が30歳までの人）で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人または令和6年3月卒業見込みの人 ○職務経験者（※最終合格者と協議の上、令和5年度中の採用も可能）平成5年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が30歳までの人）で、学校教育法による短期大学以上の学歴を有し、民間企業または他官公庁で直近5年以内に3年以上の職務経験を有する人
事務職B (障がい者対象)	1名程度	平成5年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が30歳までの人）で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人または令和6年3月卒業見込みの人で、下記のいずれかを満たす人 ○身体障害者手帳の交付を受けている人 ○療育手帳の交付を受けている人 ○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ○児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人
事務職C (手話通訳)	1名程度	「厚生労働省公認の手話通訳技能認定試験に合格した手話通訳士」または、「社会福祉法人全国手話研修センターが実施する手話通訳者全国統一試験に合格し、都道府県で手話通訳者として登録をしている人」
学芸員 (日本史学)	1名程度	平成5年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が30歳までの人）で、日本史学（近世史・文化史）を専修し、学芸員の資格を有する人または令和6年3月31日までに同資格を取得する見込みの人
消防職	2名程度	平成10年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が25歳までの人）で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人 ※令和6年3月に高等学校を卒業見込みの人は受験できません。
土木職	6名程度	以下のいずれかに該当する人 ○昭和58年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人）で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人のうち、土木職に必要な専門知識を有する人 ※令和6年3月に高等学校を卒業見込みの人は受験できません。 ○職務経験者（※最終合格者と協議の上、令和5年度中の採用も可能）昭和58年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人）で、学校教育法による高等学校以上の学歴を有し、民間企業または他官公庁で直近5年以内に3年以上の土木に関する職務経験（土木の設計・工事監理、施工管理等）を有する人
建築職	1名程度	以下のいずれかに該当する人 ○昭和58年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人）で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人または令和6年3月卒業見込みの人のうち、各募集職種に必要な専門知識を有する人
機械職	3名程度	○職務経験者（※最終合格者と協議の上、令和5年度中の採用も可能）昭和58年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人）で、学校教育法による短期大学以上の学歴を有し、民間企業または他官公庁で直近5年以内に3年以上の各募集職種に関する職務経験（設計・工事監理、施工管理等）を有する人
電気職	2名程度	

職 種	採用予定数	受 験 資 格
保育士・幼稚園教諭	2名程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が45歳までの人）で、保育士資格及び幼稚園教諭（1種または2種）免許の両方を有する人、または 令和6年3月31日までに両資格を取得する見込みの人

(注1) 地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

☆欠格条項（抜粋）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 赤穂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注2) 受験申込みは、上記職種のうち1職種に限ります。受付後の職種変更はできません。

(注3) 試験成績により可否を判定するため、各職種で必ず1名以上の採用があるわけではありません。

(注4) 大学院修了は大学卒業の区分とします。

(注5) 保育士・幼稚園教諭の配属先は保育所か幼稚園のいずれかになります。また、その後の配属先については、変更になることがあります。

(注6) 日本国籍を有しない人は、合格し採用された場合、公権力の行使または本市の意思の形成への参画に携わる職につくことはできません。

(注7) 職務経験者について

「職務経験」には、会社員や公務員等として週当たり30時間程度の勤務を1年以上継続したものが該当し、これらの職務経験期間が直近5年（平成30年（2018年）5月1日から令和5年（2023年）4月30日まで。）中3年以上あることを要します。

また、正規・非正規などの雇用形態は問いません。なお、休業期間（育児休業、介護休業等）は、職務経験期間に含めることはできません。

職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

なお、最終合格者のみ職務経験期間を確認するため職歴証明書等を提出していただきます。

2 第1次試験

(1) 日 時

区 分	日 時	試 験 内 容	試 験 会 場
全職種	令和5年7月9日（日） 9時15分集合	教養試験及び適性試験	①
消防職	令和5年7月10日（月） 午前8時50分集合	集団面接及び体力試験	集団面接① 体力試験②
保育士・幼稚園教諭	令和5年7月10日（月） 午前8時50分集合	集団面接及び実技試験	集団面接① 実技試験③
上記以外の職種	令和5年7月10日（月） 午前8時50分集合	集団面接	①

(注1) 集合時間は厳守のこと。原則として遅刻は認めません。受付は15分前から行います。

(注2) 申込み人数によっては、試験会場や集合時間等を変更する場合があります。

(注3) 申込み人数によっては、7月11日（火）にも試験を行う場合があります。

★試験会場

① 赤穂市役所 2F会議室 〒678-0292 赤穂市加里屋81（JR播州赤穂駅から徒歩南西へ4分）

② 品川リフラ赤穂市民総合体育館 〒678-0239 赤穂市加里屋1278（JR播州赤穂駅から徒歩南へ20分）

③ 赤穂市文化会館赤穂化成ハーモニーホール 2F学習室 〒678-0232 赤穂市中広864

（JR播州赤穂駅から徒歩南東へ8分）

(2) 試験内容

◆ 教養試験（択一式）

対象職種	時間	出題内容
事務職（A、B、C）、学芸員、土木職、建築職、機械職、電気職	120分	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
消防職、保育士・幼稚園教諭	75分	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題

◆ 適性試験（択一式）

対象職種	時間	出題内容
事務職（A、B、C）、学芸員、土木職、建築職、機械職、電気職	10分	職員としての適応性を作業能力面（正確さ、迅速さ等）からみる
	20分	職員としての適応性を職務への対応や対人関係面からみる
消防職	35分	消防職員としての適応性を認知能力面等（迅速・的確な対応や機器運用技能等の基礎）からみる
保育士・幼稚園教諭	20分	職員としての適応性を性格特性からみる

◆ 消防職の体力試験

- ① 立ち幅跳び ② 腕立て伏せ ③ 腹筋 ④ 反復横跳び ⑤ 握力 ⑥ 長座体前屈
⑦ 1500M走（男子） ⑧ 1000M走（女子）*雨天時はシャトルスタミナテスト

◆ 保育士・幼稚園教諭の実技試験

- ① 絵本の読み聞かせ及び模擬保育 ② 音楽（ピアノ弾き歌い）
※内容は試験日までに別途通知します。

(3) 試験当日持参するもの

- ア 受験票（持参しない人は、受験できないことがあります。） イ 筆記用具
ウ 運動ができる服及び靴、昼食（消防職）

(4) 第1次試験の結果 7月下旬頃までに全員に通知します。

3 第2次試験

- (1) 日 時 8月中旬の予定（第1次試験合格者に別途通知します。）
(2) 試験種目 個別面接、論文試験（指定課題による、公務員として必要な知識及び表現力等）

4 最終合格者の発表

- (1) 第2次試験受験者に対して9月下旬までに通知します。
(2) 卒業見込者が、令和6年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合、または資格取得・免許取得見込者が、資格・免許を取得できない場合は、合格（採用）を取り消します。
(3) 受験資格がないこと、又は受験申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。
(4) 健康診断の結果に異常がない最終合格者は、令和6年4月1日に採用の予定です。（職務経験者に該当する人は協議の上、令和5年度中の採用も可能です。）
(5) 合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方について補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、令和6年3月31日までとします。

5 受験手続き

(1) 提出書類

※提出書類は返却しません。

- ア 受験申込書（ダウンロード）・・・本人の自筆により記入し、写真を貼ること
- イ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
（専門学校卒の場合は、加えて様式①による証明書）
- ウ 最終学校の成績証明書
- エ 受験票（ダウンロード）・・・写真を貼ること
- オ 資格証または免許証などの写し（事務職C（手話通訳）、保育士・幼稚園教諭）
- カ 手帳または証明書の写し（事務職B）
- キ 職務経歴書（事務職A・土木職・建築職・機械職・電気職のうち職務経験者に該当する人）
- ク 連絡用封筒 2枚（保育士・幼稚園教諭は3枚）
（長形3号封筒に84円切手を貼り、郵送先を明記のうえ提出してください。）

(2) 受験申込受付（持参又は郵送）

- ア 受付期間 令和5年5月24日（水）から令和5年6月16日（金）※土・日曜日を除く
- イ 受付時間 8時30分から17時15分まで
- ウ 郵送の場合は、6月12日（月）までの消印があるものに限り受け付けます。
書類に不備がある場合は、修正のため来庁していただく場合があります。

6 試験結果の開示

試験の結果は、口頭で開示請求することができます。電話、はがき、電子メール等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び順位	合格発表の日から1か月間	赤穂市役所 総務部人事課

7 待 遇

(1) 初任給（新卒基準 職種別調整額及び地域手当（給料の6%）を含みます。） (円)

職 種	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
消防士、保育士・幼稚園教諭以外の職種	196,312	177,126	163,876
消防士	210,410	191,118	173,946
保育士・幼稚園教諭	218,826	198,762	180,903

(注1) 学校卒業後の職務経験を有する人は、一定の基準により初任給に加算されることがあります。

(注2) 上記の給与額は、令和5年4月1日現在のものであり、今後条例改正等により変更になる場合があります。

〈職務経験がある場合の初任給加算例〉 学校卒業直後に民間企業での職務経験を5年有する場合

職 種	経 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
土木職	新卒 初任給	196,312	177,126	163,876
	【例】民間企業での職務経験を5年有する初任給	210,410	191,118	173,946

(2) 諸 手 当

地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

●近年の試験実施結果

年 度 区 分	令和4年度 (7月実施)			令和3年度 (7月実施)		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
事務職A	46	10	4.6	22	6	3.7
事務職B (障がい者対象)	1	—	—	1	1	1.0
事務職C (手話通訳)	—	—	—	—	—	—
学芸員	8	1	8.0	—	—	—
土木職	2	—	—	—	—	—
機械職・電気職	1	—	—	—	—	—
建築職、消防職	—	—	—	—	—	—
保育士・幼稚園教諭	12	5	2.4	15	9	1.7

(重要なお知らせ)

試験日や会場、試験内容を変更する可能性があります。変更内容は赤穂市ホームページ（職員募集情報のページ）でお知らせしますので、随時確認をお願いします。

